

市内の空家等相談窓口・専門家等による相談窓口の設置について

1. 市内の空家等相談窓口

空家等に関する問題は様々なものがあり、空家等の近隣住民や所有者等としては、どこに相談したらよいか分からない、何から手をつければよいか分からないことが考えられます。そのため、市内に総合的な空家等相談窓口を設置し、関係各課と連携を図りながら様々な分野の相談を組織的に対応できる体制づくりが必要です。

下図のように、本市においては都市整備課を中心として総合的な空家相談窓口を設置し、窓口を一元化して対応を行います。空家等の相談は多岐に渡るため、都市整備課が直接対応するほか、相談の種類・状況に応じて各所管課が対応することになります。市内体制については、担当する課を明確にするとともに、必要に応じて市内検討会議を開催し、相談対応や計画推進に係る市内連携の強化を推進します。

また、市のマンパワーや専門的な知識が不足していることにより、相談に対して十分な対応ができないことがないように、専門的な知識を有する関係団体等へも相談内容を依頼できる仕組みを検討し、相談解決に取り組んでいきます。(右ページ参照)

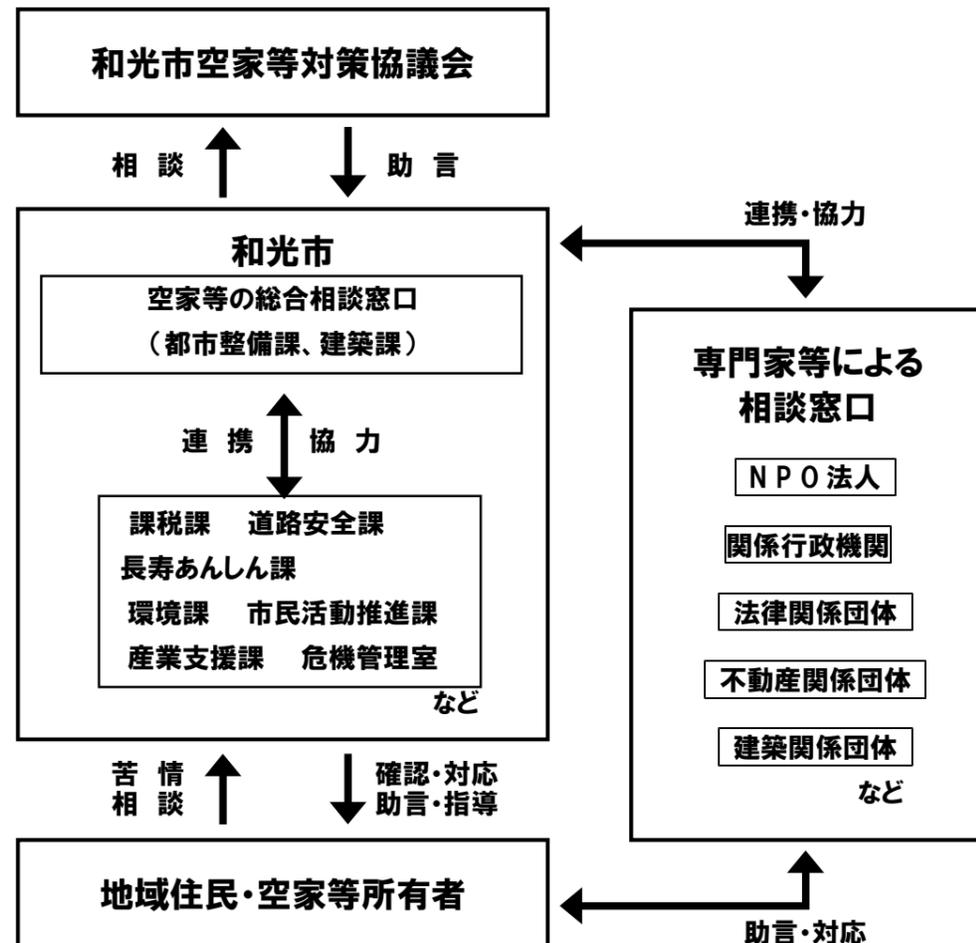


図1:市内空家等相談窓口のイメージ(案)

2. 専門家等による相談窓口 (外部組織との協力・連携)

空家等の相談は多岐に渡りますが、相続や売却・賃貸、リフォーム、解体、土地活用等に関しては、本市の市内体制だけでは解決に導くことは不可能であり、専門家等との協力・連携が不可欠です。そのため、専門家等による相談窓口の設置を検討します。

専門家等による相談窓口の設置にあたっては、相談者がスムーズに窓口移行できるよう情報共有の円滑化を図るとともに、相談者の負担をができるだけ軽くなるよう各種手続きの簡素化や支援を行うことが必要です。

相談事項	機 関
NPO法人 (空家等全般)	NPO 法人 空家・空地管理センター
関係行政機関 (空家等全般)	空き家の持ち主応援(埼玉県) 住まい相談プラザ(埼玉県住宅供給公社)
法律関係団体 (相続・遺言・贈与など)	埼玉県行政書士会 埼玉司法書士会 埼玉弁護士会
不動産関係団体 (売却・賃貸・土地活用など)	公益社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会県南支部 公益財団法人 全日本不動産協会埼玉県本部県西支部 一般社団法人 日本空家対策協議会 埼玉土地家屋調査士会
建築関係団体 (建築・リフォームなど)	一般社団法人 埼玉建築士会県南支部 一般社団法人 埼玉県建築士事務所協会県南支部 一般社団法人 埼玉建築設計監理協会

表1:専門家による相談窓口一覧(案)

3. 本市の空家等に関する取組の考え方

本市としては、空家等をこれ以上増やさないことを目指し、発生予防による空家等の新規発生を抑制するとともに、利活用を促すことで既存の空家等の減少を図っていきます。

令和4年度に実施した空家等実態調査やそれらに基づく将来発生予測、また今後の相談窓口の一元化により、本市の空家等に関わる状況を把握し、発生予防に必要なセミナー等の普及啓発を行い、また、相談者等に対して空き家バンクの利用を進めること等により、空家等の発生予防・減少に努めていきます。